

配置販売業許可申請書

営 業 の 区 域		和歌山県内			
取 と り す 扱 る お 品 う 目	名 称	成分及び 分量	用法及び 用量	効能又は 効果	製造販売 業者の氏 名又は名 称
申 請 者（法人にあつてはその業 務を行う及び令第五十条に規定 する者を含む）の欠格条項	(1) 法第75条第1項の 規定により許可を 取り消されたこと				
	(2) 拘禁刑以上の刑に 処せられたこと				
	(3) 薬事に関する法令 又はこれに基づく 処分に違反したこと				
	(4) 後見開始の審判を 受けていること				
備 考		・ 兼営事業の種類（ ） ・ 資格者（被知識経験認定者）の氏名及び住所 氏名 _____ 住所 _____ ・ 区域管理者について （ ）区域管理者が被知識経験認定者 （ ）区域管理者が被知識経験認定者以外の者 区域管理者氏名 _____ 区域管理者住所 _____			

上記により、配置販売業の許可を申請します。

年 月 日

住 所

氏 名

和 歌 山 県 知 事 様

保健所長 様

連絡先 TEL

取り扱おうとする品目

配置販売業者氏名

名 称	成分及び 分量	用法及び 用量	効能又は 効果	製造販売業者の 氏名又は名称
和歌山県の家庭薬品目収載台帳のとおり				
富 山 県の家庭薬品目収載台帳のとおり				
奈 良 県の家庭薬品目収載台帳のとおり				
滋 賀 県の家庭薬品目収載台帳のとおり				
佐 賀 県の家庭薬品目収載台帳のとおり				
熊 本 県の家庭薬品目収載台帳のとおり				
ただし、次に掲げるものを除く				
(1) 昭和 3 6 年 2 月 1 日付、厚生省告示第 1 6 号「配置販売品目指定基準」の別表に掲げる以外の有効成分を含有する品目及び同表に掲げる以外の効能または適応症が表示されている品目。				
(2) 分割用法のある品目のうち、内服液剤及び分割服用が容易に行い得ない丸剤。				

取り扱おうとする品目一覧表

販売業者氏名

品 目 名	承認番号	製造販売業者氏名又は 名称

個々の品目については、成分効能票のとおり

成 分 効 能 票

製造販売 業者氏名		住 所	
品目名		承認番号	
成 分 及 び 分 量	用法及び用量	効 能 又 は 効 果	

役員の業務分掌表又は組織図

診斷書

氏 名			
生年月日		年 齢	
上記の者について、下記のとおり診断します。 1. 精神機能の障害（□にチェックを付けること） ☐ 明らかに該当なし ☐ 専門家による判断が必要 専門家による判断が必要な場合において、診断名及び現に受けている治療の内容並びに現在の状況（できるだけ具体的に記載してください。） （ 2. 麻薬、大麻、あへん、若しくは覚醒剤の中毒者でない。 ☐ なし ☐ あり ）			
診断年月日	年 月 日		
病院、診療所又は介護老人保健施設等の 名 称 所在地 電話 （ ） 医師の氏名			